

# **I 「みやぎ子ども・子育て幸福計画 (令和2年度～令和6年度)」の策定に あたって**

- 1 計画策定の趣旨
- 2 計画の位置づけ
- 3 計画の期間
- 4 計画の推進体制及び進行管理
- 5 市町村との連携・協働



# I 「みやぎ子ども・子育て幸福計画（令和2年度～令和6年度）」 の策定にあたって

## 1 計画策定の趣旨

宮城県においては、平成27年に策定した「みやぎ子ども・子育て幸福計画（第Ⅰ期）」に基づき、健やかな子どもの成長を支援するため、子育て家庭への経済的支援や教育・保育の受け皿確保などの取組を総合的かつ計画的に推進してきました。地域の子育てニーズに応じた取組は少しずつ広まっていますが、依然として少子化は進行しており、保育所等入所待機児童も解消には至っておらず、いじめ・不登校は引き続き深刻な状況であり、児童虐待は増加傾向にあるなど、子ども・子育てを取り巻く環境は厳しい状況にあります。

さらに、平成23年に発生した東日本大震災から9年が経過した現在においても、その影響により心に傷を負い、学校や家庭において困難を抱えながら生活している子どもたちがいます。また、その家庭も同様に、震災前とは異なる住環境や経済状況の中で、不安やストレスを抱えながら子育てをしています。

平成27年4月に、幼児期の学校教育や保育、地域の子育て支援の量の拡充や質の向上を推進する「子ども・子育て支援新制度」が施行され、量と質の両面から社会全体で子育てを支える仕組みが整備されました。令和元年10月からは少子化対策につながる新たな制度「幼児教育・保育の無償化」が始まるなど、子育て支援施策が拡充されてきました。

また、平成27年10月に施行された「みやぎ子ども・子育て県民条例」においては、子どもは一人の人としての権利が尊重されるという基本理念の下、子どもに関わる保護者、県民、地域社会の役割が定められ、県の責務として、「子ども・子育て支援に関する施策を総合的に策定し、実施するもの」、「国、市町村、県民、事業者等と緊密に連携し、及び協働して、子ども・子育て支援に関する施策を推進するもの」と定められました。

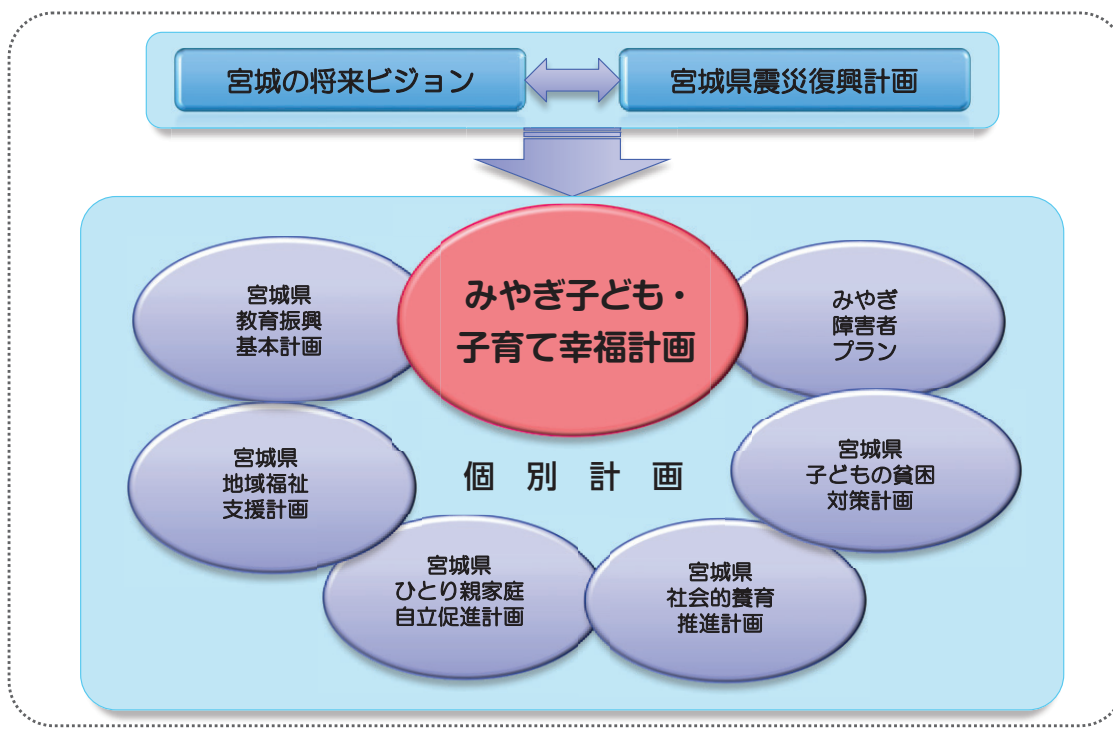
これらのことから、県として重点的に取り組む施策の方向性を明確にし、みやぎの将来を担う子どもの健全な育成と、子どもを生き育てやすい地域社会づくりを総合的に推進するため、第Ⅰ期計画を基本に、みやぎ子ども・子育て県民条例に基づく基本的施策を盛り込んだ「みやぎ子ども・子育て幸福計画（令和2年度～令和6年度）」を策定しました。

## 2 計画の位置づけ

「みやぎ子ども・子育て幸福計画」は、子ども・子育て支援に関する次の法律及び条例に基づく計画としての性格を併せ持つものです。

- ・ 次世代育成支援対策推進法（平成15年法律第120号）第9条に基づき宮城県が策定する「地域行動計画」
- ・ 子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）第62条に基づき、宮城県が策定する「子ども・子育て支援事業支援計画」
- ・ みやぎ子ども・子育て県民条例（平成27年宮城県条例第67号）第24条に基づき、知事が定める「子ども・子育てに関する基本的な計画」

また、県政運営の基本的指針である「宮城の将来ビジョン」及び東日本大震災からの復興の道筋を示した計画である「宮城県震災復興計画」を上位計画とした個別計画のひとつとなっています。



## 3 計画の期間

「みやぎ子ども・子育て幸福計画」は、次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画策定指針及び子ども・子育て支援法に基づく基本指針に即して、5年を一期として策定するものとされており、令和2年度から令和6年度までを計画期間としています。

## 4 計画の推進体制及び進行管理

子ども・子育て支援対策は、児童福祉，母子保健，雇用，教育，住宅などの各分野にまたがるものであり，部局横断的な取組が必要となります。

このため，「みやぎ子ども・子育て幸福計画」の推進に当たっては，平成19年1月に設置した知事を本部長とする「宮城県次世代育成支援・少子化対策推進本部」において，庁内の連携体制をより強化し，総合的に取り組んでいきます。

進行管理に当たっては，「宮城県次世代育成支援・少子化対策推進本部」や「宮城県次世代育成支援対策地域協議会」，「宮城県子ども・子育て会議」において，進捗状況等に関する評価や検証を行い，その結果等については，次世代育成支援対策推進法第9条第6項及びみやぎ子ども・子育て県民条例第25条に基づき，毎年度公表します。

## 5 市町村等との連携・協働

県は，市町村が実施する子ども・子育て支援施策を支援するほか，国，市町村，県民，事業者等と緊密に連携し，及び協働して，子ども・子育て支援に関する施策を総合的に推進していきます。

